



令和 7 年 12 月 4 日  
国土交通省九州地方整備局  
筑後川河川事務所

## 筑後川水系の防災・減災対策を推進します

### ～令和 7 年度 防災・減災対策等強化事業推進費を充当～

筑後川水系筑後川では、筑後川水系河川整備計画に基づき、洪水氾濫等による災害から生命、財産を守るため、河川整備を実施しています。

令和 7 年 8 月 10 日からの豪雨により、低水護岸の損壊が発生しました。次期出水により護岸損壊が進行した場合、堤防が決壊する恐れがあることから、推進費を活用して緊急的に護岸工・根固工を実施することで、地域住民の安全・安心を早期に確保します。

#### ○事業箇所

- ・筑後川水系筑後川 福岡県朝倉市杷木志波地先

事業内容：護岸工等 L=60m（別紙一）

事業費：80百万円

- ・今回の事業の概要は、別紙のとおりです。
- ・防災・減災対策等強化事業推進費は、年度当初に予算計上されていない事業について、事業推進に向けた課題が解決、災害が発生するおそれが急遽高まっている、災害により被害が生じていることなど、年度途中に事業を実施すべき事由が生じた場合に、緊急的かつ機動的に事業を実施し、再度災害防止や安全な避難経路の確保等を含む防災・減災を強化することを目的に予算支援する制度です。

#### 問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所

技術副所長

藤岡 慎介

管理課長

永濱 一将

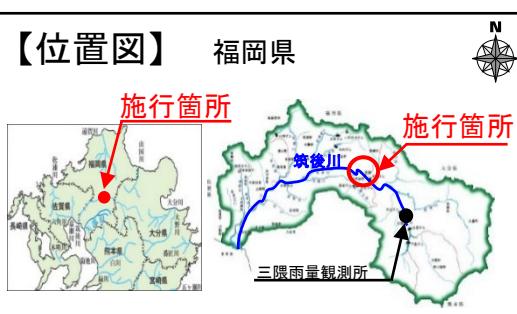
電話 0942-33-9131（代表）

# 防災・減災対策等強化事業推進費(災害対策)

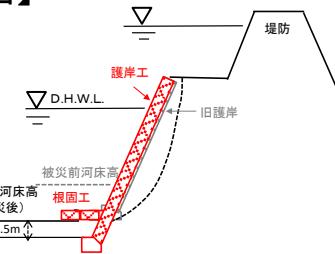
|      |  |     |             |
|------|--|-----|-------------|
| 事業名  | 河川維持修繕事業(筑後川水系筑後川) チクゴガワ   |     |             |
| 事業主体 | 国土交通省  |     |             |
| 施行地  | アサクラ ハキシワ<br>福岡県朝倉市杷木志波地先  |     |             |
| 事業費  | 80,000 (千円)  | 国 費 | 80,000 (千円) |
| 内容   | 令和7年8月10日からの豪雨により、低水護岸の損壊が発生した。次期出水により護岸損壊が進行した場合、堤防が決壊する恐れがあることから、推進費を活用して緊急的に護岸工及び根固工を実施し、地域住民の安全・安心を確保する。 |     |             |

令和7年8月の豪雨により被害を受けた箇所に対し、再度災害防止として、護岸工等を実施する。

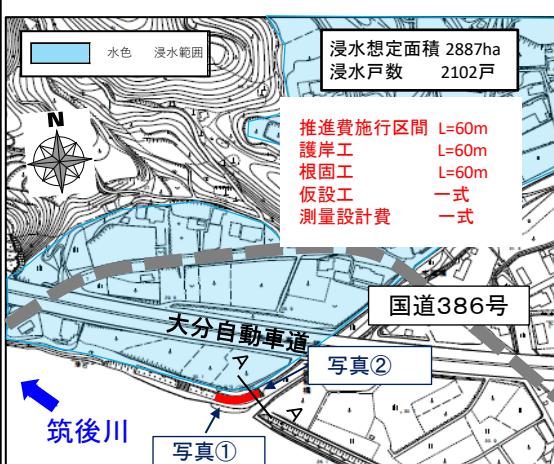
【位置図】 福岡県



【断面図】 (A-A' 断面)



【平面図】



【全景】



【写真①】



【写真②】

